

平成28年5月12日

答申第704号

#### 1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、日本放送協会学園について「平成22～24年度計算書類一式（資金収支計算書、消費収支計算書、資金収支内訳表、消費収支内訳表、貸借対照表、固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表）」の開示の求めがあった。

NHKは、開示の求めの文書は学校法人の経営・財務に関する情報であり、NHK情報公開規程（以下、規程）第8条1項4号の不開示情報に該当すると判断したが、「私立学校法の一部を改正する法律等の施行に伴う財務情報の公開等について」（平成16年7月23日・文部科学省高等教育局私学部長通知）を踏まえ、日本放送協会学園の22～24年度の貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書については開示した。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

#### 2 NHKの見解の要旨

再検討の求めの文書（日本放送協会学園の22～24年度の資金収支内訳表、消費収支内訳表、固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表）は、規程第8条1項4号の不開示情報に該当するため、いずれも開示することができない。

#### 3 審議委員会の判断

再検討の求めの文書はいずれも規程第8条1項4号に該当すると認められ、不開示としたNHKの取り扱いは妥当である。

#### 4 審議の経過

平成28年5月12日（第238回審議委員会）

第719号諮問、審議、答申